

【機能強化計画の要約(別紙様式3)】

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当組合は、平成15年8月の「リレーションシップバンキング機能強化計画」策定以来、25項目を対象に取り組むこととし、地域金融機関として地域の中小企業への再生支援を中心に取り組んでまいりました。

平成15年度につきましては、集中改善期間の初年度ということもあり、上期においては実践に向けての情報収集や研修への参加等の体制整備を中心とし、下期は上期に取り組んだ項目について具現化をしていくべく目標として推進してまいりました。

この結果、態勢づくりをメインとしてのスタートとなった初年度ではありましたが、取り組むこととした25項目のうち現在進行中のものを含めると、概ね達成することができました。企業の再生、ランクアップあるいは新しい融資商品の取扱い開始等による地域の中小企業、事業者への資金ニーズへの対応は徐々に実績も上がりつつあり、機能強化計画推進の効果が顕れております。

2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

15年下期の実施スケジュールとしては、個別項目に対する具現化を目指すと同時に、上期で着手の遅れていた部門については引続き情報の収集、外部機関等へのアプローチ、外部研修への参加による知識の習得・向上並びに組合内研修による職員の業務知識のレベルアップ等を行ってまいりました。このような背景もあって、実施スケジュールに掲げた目標については、進行中のものを含めると着実に進捗しているものと評価しております。

個別項目における成果等については、下記の通りです。

「 . 中小企業金融の再生に向けた取組み 」については、上期に創設した事業再生プロジェクトチームを中心にした支援体制も整い、取引先のランクアップも47件の成果を上げる事ができ、また、事業再生向けに新融資商品を5つ提供し、取組みの緒につくことができました。また、ビジネスマッチングに資するべく顧客による多摩地区の組織として経営研究会を発足させ、更には全店的な紹介運動も展開いたしました。

「 . 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み 」については、計画したスケジュールの大半を実施することができたものと考えております。

以上

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・研修制度充実により審査及び融資相談対応能力アップを図る ・特定業種や創業支援に係る専門審査担当の養成とチェックポイントのマニュアル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修受講と内部研修の強化 ・特定業種等専門審査担当者の配置態勢の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の継続実施 ・審査手引書設定(チェック・イントマニュアル) ・取組み実績の検証と効果的施策 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修へ17回参加した。 ・16名の融資トレーナーを実施した。 ・土曜休日研修9回実施、延1,501名の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修8回参加した。 ・土曜休日研修5回実施、延788名の参加があった。 ・特定業種のチェックポイントのマニュアル化に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決型の融資渉外への能力向上を図り、審査のスピード化により融資ニーズに応える態勢をつくる。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・産業クラスターへの参画により、ネットワークを構築(専担設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参画 ・融資審査態勢の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業・創業支援のため新商品を開発し積極的な推進を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業クラスターサポート会議に2回参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H16.2.24 地域産業クラスターサポート会議に参加した。 ・店舗の取組強化のため店舗指導役を1名増員した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無担保小口資金(ビジネススモールローン)などの貸出商品の品揃えを図る。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー企業向けの中小公庫などの代理貸付及び併せ貸しの取組み ・商工中金との協調融資 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小公庫、商工中金、国民生活金融公庫等との情報交換 ・業務部と融資部に担当窓口を設置 ・各業務委託機関との情報交換とそれに基づく協議・すり合わせベンチャー企業向けを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・代理貸付、協調融資の具体的取組 ・上部団体との連携強化による情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係金融機関との窓口ができた。 ・中小企業ベンチャー総合支援センターについて全支店に周知した。 ・都信協との連携による協調融資説明会に出席した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ベンチャー総合支援センターについてのパンフレットを全支店に配布した。 ・都信協との連携による協調融資説明会に出席した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協調融資等を含め商工中金等関係機関との連携の強化が必要とされる。
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援センターとの連携強化窓口の設置 ・情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援センターとの情報交換により、資金相談業務の研究 ・しんくみテレホン相談室の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置と相談員の配置 ・ホームページによる情報開示の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・都信協主催の中小企業総合事業団の新規、開業支援助成事業等の施策説明会へ参加した。 ・営業店に中小企業支援センターの案内、しんくみテレホン相談室の開設について情報提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店へ中小企業支援センターのパンフレットを送付し、機能等について周知した。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・経済講演会、研究会の充実 ・景況調査の充実、継続実施 ・不動産売買情報の提供 ・異業種交流会の設置によるビジネスチャンスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 ・年2回実施 ・上期：専門チームを本部署内に設置 ・上期：専門チームを本部署内に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 ・年2回実施 ・下期までに実施 ・下期までに実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同時局講演会1回、経済講演会3回実施し異業種交流、ビジネスチャンスを創出した。 ・景況調査年2回実施し「中小企業景況調査結果概要」を作成、情報提供した。 ・不動産売買情報の提供については遅れており今後の課題とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H15.11.18時局合同講演会、H16.2.19経済講演会を実施し、異業種交流、ビジネスチャンス創出した。 ・第45回「中小企業景況調査」を実施した。 ・ビジネスマッチング情報の提供として、店舗間での紹介運動を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上部団体等との連携により経営情報やビジネス・マッチング情報の内容を充実させ、取引先ニーズにお応えできる態勢を確立する。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2, 別紙様式3-3参照					
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力						・取組まない
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生プロジェクトチームの創設 ・研修会参加、人材育成 ・外部コンサルタント等との提携 ・事業再生に向けた商品開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生プロジェクトチームによる推進 ・外部コンサルティング先の選定と提携の具現化 ・資本とみなせる商品開発の具現化 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生見込先の選定と補充 ・改善計画の策定等支援策の実行 ・経過、実績の分析・把握とそれに基づく対応策強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生プロジェクトチームを中心とし、事業再生融資78件、6,326百万円の取組みを行なった。 ・事業再生向けの5種類の新商品を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生融資34件、2,834百万円の取組みを行なった。 ・事業再生向けの5種類の新商品を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる取引先層に対し、積極的なアプローチを実施する。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み						・取組まない
(3) デッド・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用						・取組まない

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
	(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生プロジェクトチームの創設 ・RCCとの連携強化による案件の肩代わり 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生プロジェクトチームによる推進 ・RCC企業再生一部と個別肩代り先について検討 ・再生型信託システムについて上部団体へシジケート化等の打診 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCCとの連携を深め、個別先の肩代わりを推進 ・取組み実績とその効果を検証し、次年度以降の対応を充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC企業再生第一部と事業再生案件、肩代りについて協議した。 ・RCC肩代りを3件、317百万円実行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC企業再生第一部と事業再生案件、肩代りについて協議した。 ・RCC肩代りを1件110百万円実行した。 ・「信託スキーム」は上部団体によるシジケート化も難しく、現状においては信組が取扱うにはなじまず、取組まない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCCの企業の中で再生が期待できる先を支援していく。
	(5) 産業再生機構の活用						<ul style="list-style-type: none"> ・取組まない
	(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生プロジェクトチーム内に専担者を設置し専門家とのネットワークを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援協議会への参加と情報交換並びに案件の発掘と推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・案件の具現化 ・ネットワーク機能の定着化 	<ul style="list-style-type: none"> ・都信協主催の「東京都中小企業再生支援協議会の活用に関する説明会」に参加した。 ・事業再生融資案件の具現化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都信協主催の「東京都中小企業再生支援協議会の活用に関する説明会」に参加した。 ・事業再生融資41件4,066百万円の取組みを行なった。 	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化							
	(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・審査能力向上の研修 ・キャッシュフローの重視 ・ローンレビューの徹底 ・過度な第三者保証に依存しない取組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査能力の向上に向け内外の研修への参加 ・過度な第三者保証に依存しない取組みの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフローを重視する審査とそのモニタリング方法の策定 ・ローンレビューの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・SKC「中小企業再生支援システム」の検討をした。 ・審査能力向上のための外部研修へ年間17回参加した。 ・職員のための内部研修（土曜休日研修）は9回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査能力向上のための外部研修へ8回参加した。 ・職員のための内部研修（土曜休日研修）は5回実施した。 ・過度な第三者保証に依存しない取組みについては、検討中の段階にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンなど消費者資金からスコアリングモデルの活用を行い融資の迅速化を目指す。 ・計画通り改善が進んだ企業に対する優遇措置の適用を図る
	(3) 証券化等の取組み						<ul style="list-style-type: none"> ・取組まない
	(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・法人信用格付先から対象先を抽出 ・融資プログラムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・割手特別枠による優遇融資の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人信用格付制度による融資プログラムの整備 ・新商品への取り組みと実行（小口事業資金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品として割引手形特別レート融資の推進をした。 ・CRDの情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRDの情報収集を行った。 ・「中小企業の適切な会計のあり方」について研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資プログラム化を背景として、融資のクイックレスポンスを実現する ・小口無担保事業資金の商品化を図る。

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
	(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 法人信用格付システムの稼働 個人格付導入 ポートフォリオの適正な管理 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの計量化に向けた格付制度の整備 各種データの整備と分析 	<ul style="list-style-type: none"> 個人格付制度の導入 法人格付制度の本格稼働 ポートフォリオ管理態勢の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 法人先 1,751 社の信用格付を実施した。 933 社の格付遷移分析を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人先 881 社の信用格付を実施した。 254 社の格付遷移分析を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資プログラム化のための格付制度の整備は不可欠であり並行作業として進める。 格付けデータ等の活用による商品開発を行う。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化							
	(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 取引約定書の様式変更 貸付契約、保証契約などの重要事項に関する説明態勢の体系化 内部規程の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 確認書類作成の段階的な着手 	<ul style="list-style-type: none"> 内部規程の策定と研修の実施 説明態勢の体系化 	<ul style="list-style-type: none"> 信用組合取引約定書の契約書(案)、解説(案)を作成した。 新商品(全国保証株の保証住宅ローン)に商品説明の確認書を導入した。 借入についての説明確認書(案)を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用組合取引約定書の解説(案)を作成した。 新商品(全国保証株の保証住宅ローン)に商品説明の確認書を導入した。 借入についての説明確認書(案)を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引約定書の双方の対等契約への変更を行う。 重要事項の説明態勢を改善し体系化する。 17年度には諸契約書の複写式を導入する。
	(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> 都信協及び出席した他組合からの情報収集を図る 上部団体と連携した相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 収集した情報の業務へ反映する態勢構築 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域金融円滑化会議」や苦情相談窓口からの情報フィードバック態勢の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議に3回参加した。 他金融機関の苦情相談処理体制等の情報を蓄積した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議に2回参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 借り手と貸し手の双方が共通の認識に立った上で、取引先ニーズに沿った融資態勢を推進する。
	(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体と連携し体制を整備する 「お客様相談室」(苦情専用ホットライン)の創設 「一報・報告」の導入と管理体制の構築 「お客様相談室」の強化体制を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 体制の整備(上期) 「お客様相談室」の設置(下期) 「一報・報告」の導入(上期) 	<ul style="list-style-type: none"> 体制を強化と「お客様相談室」、「一報・報告」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> お客様相談室を本部業務部内に設置した。 問題発生時における報告のシステム化を図った。 テレホン相談室の案内において上部団体との連携が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様相談室を本部業務部内に設置した。 問題発生時における報告のシステム化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの全体レベルでの定着化・管理体制の一元化を図る。 「一報・報告」とは問題が発生した場合に、速やかに経営トップに伝え、早期解決を目指すシステムである。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
6.進捗状況の公表	・コミュニティに富んだ透明度の高い内容と方法により公表	・機能強化計画の公表、情報開示基準の改定、4月～9月の実績はホームページで開示、次いで詳細はディスクロージャー誌により公表	・16年3月期以降、半期ごとにホームページ、ディスクロージャー誌による公表	・ホームページで「リレバンの機能強化計画」の要約と進捗状況について公表した。 ・ディスクロージャー誌の半期開示は冊紙およびホームページで公表した。	・ホームページで「リレバンの機能強化計画」の要約と進捗状況をホームページで公表した。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・監査法人の指導による査定者能力アップ ・査定の厳格化のシステムと検証ルールの見直し ・信用組合の情報センター(SKC)の自己査定システムの導入を検討	・自己査定関連規程の見直し ・15年度仮決算より既存データ実績による引当基準に改正 ・研修の強化による内部査定者ライセンス制を導入	・自己査定の集計システムの見直し ・格付と査定・担保評価のSKC統合システムへの加入	・監査法人による自己査定の研修を実施し、査定者能力のアップに努めた。 ・自己査定基準書、償却引当基準を金融検査マニュアルにそって一部改訂した。 ・内部査定者ライセンス制度を導入し、研修を実施した。	・自己査定基準書を金融検査マニュアルにそって一部改訂した。 ・内部査定者ライセンス制度を導入し、研修を実施した。 ・「債権償却の手引き」を作成した。	・事務ガイドラインと金融検査マニュアル(中小企業編)と整合を図るため、自己査定基準の改正を行ない、事業再生取組み適切化・健全化を促進する
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・担保処分実績データの蓄積により、評価方法を検討する ・不動産担保評価システムを導入する	・処分実績データに基づく適正掛目を策定する	・不動産担保評価システムを導入する。 ・信用リスク管理への応用策の検討	・不動産鑑定評価書の記載事項のチェックをし精度を高めた。 ・15年度の競売、任売の事例データ40件を収集分析した。 ・不動産担保評価監理システム導入の準備に入る。	・鑑定評価書の記載事項チェック表を作成し自己査定でチェックした。 ・15年度の競売、任売の事例データ40件を収集分析した。 ・不動産担保評価管理システム導入の準備に入った。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定委員会において自己査定システムの精度を上げる開示検証システム開発する。 信組情報センターの不動産担保管理評価システムを導入 	<ul style="list-style-type: none"> 保全状況の開示システムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 保全状況の開示システムの完成 不動産評価システムを導入 	<ul style="list-style-type: none"> 保全状況の年間開示については、既に15年3月期より実施した。 自己査定体制については、組織的な内部統制を図るため、委員会制度を取り入れ機能を強化した。 自己査定体制について、現行以上に厳格化・精緻化を求め、自己査定委員会を設置し、下部機関としてシステム開発部会を設置、責任体制の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示用システムを開発完了。 15年10月1日より、自己査定体制について、現行以上に厳格化・精緻化を求め、自己査定委員会を設置し、開示システムの導入と開示データの整備を行う下部機関としてシステム開発部会を設置、責任体制の強化を図った。 	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 格付と区分との整合性を図り、法人格付制度を完成させた後、個人格付制度を導入 格付、区分に連動した金利体系を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 格付と区分との整合性に向けた基準改定の検討 格付遷移分析と倒産実績分析に着手。 リスク金利体系の改定と試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個人信用格付システムを導入 法人格付制度を定着させ取組方針、設定金利の基準を改定 	<ul style="list-style-type: none"> 法人信用格付は延2,305件実施した。(1,754社の格付データが出来た。) 個人事業主格付の導入準備に入った。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人新規格付881件実施した。(年間1,754社、実施率73%) 個人事業主格付の導入準備に入ったが、リスク金利体系については、素案を作成した段階にある。 	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体との意見交換結果と業界基準を踏まえ当組合の情報開示基準を改定し、業界基準に沿って平成15年9月期より半期開示を定例化 	<ul style="list-style-type: none"> 9月期半期ディスクロージャー誌により開示 	<ul style="list-style-type: none"> 以降定例化 	<ul style="list-style-type: none"> 「リレーションシップバンキング機能強化計画(要約版)」を当組合のホームページで公表した。 半期開示の実施に向けた上部機関との意見交換等を行い、当組の情報開示基準(ディスクロージャー・ガイドライン)を改定、「平成15年9月期ディスクロージャー誌」を発行し、ホームページへの掲載も実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信中協、全信組連、都信協との意見交換結果と業界基準を踏まえ、当組合の情報開示基準(ディスクロージャーガイドライン)を一部改正した。 地域貢献活動の状況を含み半期開示のディスクロージャー誌(8頁の小冊子)を11月28日に発行し、同時にホームページにも掲載した。 	

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
	(2) 外部監査の実施対象の拡大等	<ul style="list-style-type: none"> 外部監査の対象に営業店監査を加える 監査結果を内部監査への充実を図るべく活用 	<ul style="list-style-type: none"> 外部監査による営業店監査・経営者との意見交換会の実施 常勤監事と内部監査部門及び顧問弁護士、公認会計士、信組監査機構とのコミュニケーション強化 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 監査委員会を年間9回実施した。 監査法人との意見交換をトップから担当部以外の職員まで機会を増やし、意識の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査法人の営業店監査を4店舗実施した。内部統制に関し意見の徴求を行い、改善の種とした。 監査法人による自己査定基準改訂の検証を実施した。 	
	(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体の研究会検討結果を踏まえ、意見反映の仕組みの整備 これまで以上の役職員の組織的訪問等による紐帯強化 	<ul style="list-style-type: none"> 他協同組織金融機関の取組事例等情報を収集 総代評議員への組織的訪問を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度実績施策を継続 上部団体の研究会結果を踏まえた規程の改定 	<ul style="list-style-type: none"> 役員による総代・評議員を中心とする約380先への「ふれあい訪問」並びに店舗長による「平成15年3月期ディスクロージャー誌」の説明訪問を実施し、意見の汲み上げ、参画意識の高揚を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信中協「基本問題委員会」実施の「総代会の現状と機能強化に関するアンケート調査」に回答参画した。 同委員会が取り纏め公表した「総代会の機能強化に関する検討結果について」に基づき比較・分析した。 	
	(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体のモニタリング並びに金融庁オフサイトモニタリングの内容を経営に生かす仕組みを構築 所管部署毎の対応レポート策定による経営への反映 	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体との意見交換と資料の見直し分析に基づく活用方針を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 部策定の活用方針改善策による機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 全信組連の経営分析資料については、独自に分析し「当組合の全信組連方式による経営分析」を資料として、上部団体へ提出し、意見交換した。 オフサイトモニタリング結果についても、略分析及び報告体制ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングについては、フィードバック資料を基に各所で、他組合との比較分析等を行い、経営資料として活用している。 上部団体の分析項目については、次年度以降も意見交換等に努め分析項目の精度を高める。 	
4.地域貢献に関する情報開示等							
	(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 従来の開示に加えて全信中協から示された開示例に沿った開示基準の作成 開示方法についてはホームページも活用 	<ul style="list-style-type: none"> 11月を目処に全信中協が示した開示例に沿ってミニディスクロージャー誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 従来からの開示方法にホームページを加え定期的の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 当組合のディスクロージャー基準として定める「ディスクロージャー・ガイドライン」を加条・改正した。 地域貢献活動の状況についても、半期ディスクロージャー誌に折り込み発行し、ホームページにも掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の情報開示基準(ディスクロージャー・ガイドライン)を10月7日に一部改正し、「地域貢献に関する情報開示」を開示項目として追加した。 	

4. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
<p>1.(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休日研修による意識高揚と能力ボトムアップ ・全信中協、都信協が主催する研修への人材派遣 ・上記研修受講者を講師とする研修の実施 ・外部機関主催の専門的研修への人材派遣 <p>単なる財務分析とは異なった「目利き」のできる人材の育成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主参加による休日研修を年間9回実施した。(参加者 延1,448名) ・外部研修に人員を派遣し、能力の向上に努めた。全信中協「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」(本部職員3名) ・全信中協「企業格付講座」(本部職員1名) ・高橋合同会計事務所「財務目利き実務研修会」(本部職員1名、店舗長2名) ・外部研修受講者を講師とする内部研修は、未実施であるが今後、休日研修の場を利用する等幅広い層に向けて行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主参加による休日研修を下期に5回開催した。(参加者 延742名)営業店の第一戦担当者が経験談を発表するなど内容も充実し、一層効果的であった。 ・協同金融研究会「リレーションシップ・バンキング行政を検証する」(1名派遣)
<p>2.(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休日研修等による職員のレベルアップ研修の実施 ・融資渉外を対象とするFP資格取得の奨励 ・全信中協、都信協主催の中小企業支援スキルアップ講座への人材派遣 ・外部講師による資産査定を中心とした研修の実施 <p>取引先の多様なニーズに応えられるよう職員の企業に対する相談等の企業支援スキルの向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各層を対象としたレベルアップ研修を実施した。 ・営業店の融資業務担当者の本部融資部トレーナー研修を6回実施した。(延16名が受講) ・自己査定を中心とした企業再生に向けた融資業務に係る店長席研修会を実施した。(延105名が受講) ・FP資格の取得奨励は、4月より2級ファイナンシャルプランニング技能士検定用通信講座を開始した。(165名が受講)向こう2年以内で原則融資渉外課員全員の受講を勧奨していく予定。 ・全信中協「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」(3名派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各層を対象としたレベルアップ研修として、休日研修を5回実施した。また、窓口担当者を対象に実務研修を実施し、41名が受講した。 ・新入職員の早期戦力化をはかるため入組前研修を実施した。(新入職員14名全員受講) ・FP資格の取得奨励は81名が検定試験を受検した。(10月度10名、1月度8名が合格) ・融資問題研究会「新しい中小企業金融の法務に関する研究会報告の概要」(2名派遣)
<p>3.(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協を中心とする各種研修会への人材派遣 ・外部専門家(公認会計士、弁護士、コンサルタント等)による教育、研修の実施 ・CFM社「M」能力向上に資する各種研修への参加と内部研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信中協主催「企業再生支援講座」(本部職員1名派遣) ・事業再生実務家協会主催「中小企業の元気塾どうする事業再生」の研修会(1名派遣) ・公認会計士を講師とし、自己査定のあり方を中心とした、企業実態把握のポイント・企業の定性的側面の判断ポイント等に係る休日店長席研修を2回実施した。(延105名が参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資問題研究会主催「新しい中小企業金融の業務に関する研究会報告書の概要」(研修会へ2名派遣) ・監査法人主催「減損会計セミナー」(4名派遣)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
<p>5. 法令遵守（コンプライアンス）行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本部各部に法務担当者を特定し、その内常任委員により構成する法務部会の創設 コンプライアンス・オフィサーの一層の啓蒙、充実に資する研修の実施 コンプライアンス・マニュアル等の適時見直し 不祥事、トラブル等に係る第一報システムの徹底 金融内部監査人有資格者による内部監査に関する研修の実施 <p>金融機関は他の業界にもまして、法令等の遵守が強く求められる。形式の整備ではなく、役職員全員の認識と実効の上がる体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス体制の構築 理事長直轄部署である業務監理部内に法務部門を設置した。（15年4月） 各部店に有資格者のオフィサーを配置した。 規程の整備 コンプライアンス・マニュアルとプログラムを4月に改定した。 事務ガイドラインの改正を全店に周知徹底した。 研修と啓蒙活動の強化 店舗長会・本部集合研修を通してコンプライアンスの重要性について研修を実施した。 統括部署より全店に臨店してフォローアップを実施した。各部店に共通研修演題を提供して本支店一体となってコンプライアンスの勉強を継続した。 相談・苦情対応と問題発生報告のシステム化 「お客様相談室」を設置し、相談・苦情・商品説明の専用窓口を開設した。 問題発生時（苦情・不祥事件等）の報告ラインをシステム化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情対応と問題発生報告のシステム化 本部内に「お客様相談室」を設置し、相談・苦情・商品説明の専用窓口を開設した。（16年3月） 問題発生時（苦情・不祥事件等）の報告ラインをシステム化し、速やかな解決が出来る体制を構築した。（15年10月） 事務ガイドライン改正点の全店周知徹底した。（15年10月） 「与信取引に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能」 「金融機関の健全性に関し報告を求める場合及び業務改善を求める場合の着眼点」 金融検査マニュアル「中小企業融資編」 コンプライアンス・マニュアルの改正（16年3月） 15年4月改正の「預金保険法」をマニュアルに追加 研修と啓蒙活動の強化として、毎月各部店共通の研修演題を定め自主研修を実施 コンプライアンス関連理解度チェックを実施 コンプライアンス・プログラム進捗状況のチェックを実施

（備考）別紙様式1による個別項目の計画数・・・25項目

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		要注意先以下の企業に対し、経営改善取組に本支店一体となり支援を行う。また、不良債権の新規発生防止の為の審査・延滞管理態勢に努め、ランクアップの基準を定めて時系列による実績を把握し、公表できる態勢をとる。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創設した事業再生プロジェクトチームを中心に推進体制を整える。 ・ 企業再生支援人材育成の研修等へ参加する。 ・ 経営改善の可能性のある企業の選定、支援方策を検討する。
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度取組実績の検証と効果的施策を見直す。 ・ 取組実績の公表を実現する。 ・ 業績評定にランクアップ実績の組入れを指向する。 ・ 前年の検証結果を踏まえ、更なる改善を行い、取組内容の質の向上を図る。
備考(計画の詳細)		年間計画 392 先 上期目標: 262 先 実績: 117 先 下期目標: 130 先 実績: 47 先
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援の統括部署として平成15年8月に「事業再生プロジェクトチーム」を設置。推進部門、審理部門、回収部門のグループからなり、取引先企業の経営改善支援に対する取組を行っている。 ・ 店舗との連携強化として、店舗長との事前協議と事後フォローを年2回程度実施し、案件の発掘を促進する。 <p><事業再生プロジェクトチームの体制>(総勢15名)</p> <p>座長 専務理事</p> <p>推進部門(再生支援) 7名</p> <p>審理部門(調査分析) 7名</p> <p>回収部門(債権管理) 兼務4名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生の外部研修に参加し、担当者のスキルアップを図った。 ・ 事業再生の内部研修(土曜・休日)を実施し、体制の強化を図った。
	15年10月～16年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生プロジェクトチームの体制を部門毎に強化するため1名増員し、総勢15名体制とした。 ・ 新規延滞の発生防止のため、従来の月次管理に加え日別管理の手法を採り入れた。

	<p>(2)経営改善支援の取組み状況(注)</p> <p>15年4月～16年3月</p>	<p>基本方針</p> <p>要注意先および破綻懸念先に区分される取引先の中から経営改善について、意欲的に事業再生・企業再生に取り組まれる経営者の方で当組合と認識を共有できる先に対して、経営改善支援に取り組んでいる。</p> <p>取組み内容</p> <p>取引先の経営改善については、営業店において店舗長・融資役席を中心とし、取引先との目線を合わせた中で取り組んでいる。更に店舗の支援部門として本部に支店指導役(4名)を配置し、本支店一体となって当組合の資産の健全化に努めている。</p> <p>経営改善の緊急性・難易度の高い取引先については、外部の経営コンサルタントを紹介するなど、実効性を高めるよう努力している。</p> <p>支援先の改善内容</p> <p>支援先と同じ目線に立つことにより、事業再生への意欲が喚起され、改善がすすむ効果があらわれた。</p> <p>結果として、債務者のランクアップについては上期117先、下期47先、合計159先(完済分5先除く)の実績となった。</p> <p>課題</p> <p>当組合からみた場合、職員の経営改善手法の習得が喫緊の課題であり、外部研修に数多く参加し、内部研修へのフィードバックをしているが尚一層の努力が必要である。</p> <p>取引先サイドからは月次損益や部門別損益の把握等企業経営に必要な計数チェックが出来る人材育成が課題となっている。</p>
	<p>15年10月～16年3月</p>	<p>・ 要注意先債権等の健全化を目指し取引先の経営改善指導をし、これにより47件のランクアップが実現出来た。</p>

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

大東京信用組合

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	11,997	-		-	
要注意先	うちその他要注意先	767	307	92	185
	うち要管理先	75	30	27	-
破綻懸念先	267	53	38	12	
実質破綻先	204	2	2	-	
破綻先	134	-	-	-	
合計	13,444	392	159	197	

- 注) ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの のに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。